

沖縄県福祉のまちづくり条例の概要

1. 意義

「沖縄県福祉のまちづくり条例」は、高齢者、障害者をはじめ、すべての人が安心して生活し、自らの意思で自由に行動し、等しく社会に参加することができる地域社会を実現するために行う福祉のまちづくりに関し、県、事業者及び県民の責務を明らかにするとともに、基本方針を定め、これに基づく施策を総合的かつ計画的に推進し、もって県民の福祉の増進に資することを目的とするものである。

2. 経緯等

昭和54年	「福祉のまちづくり推進指針」を制定
平成6年	「沖縄県障害者福祉長期行動計画」を策定し、生活環境の整備の行動目標として、条例の制定を位置づけ
平成9年3月	「 沖縄県福祉のまちづくり条例 」を制定（4月から一部施行）
平成10年4月	「沖縄県福祉のまちづくり条例施行規則」を施行（全面施行）
平成12年4月	「那覇市福祉のまちづくり条例」が施行
平成17年9月	「沖縄県福祉のまちづくり条例」を改正（翌年4月から施行）
平成18年3月	「沖縄県福祉のまちづくり条例施行規則」を改正（4月から施行）
平成19年3月	「沖縄県福祉のまちづくり条例施行規則」を改正（6月から施行）
平成20年10月	「沖縄県福祉のまちづくり条例」を改正（翌年1月から施行）
平成22年4月	「沖縄県福祉のまちづくり条例施行規則」を改正（4月施行）
平成25年3月	「沖縄県福祉のまちづくり条例施行規則」を改正（4月から施行）
平成26年3月	「第4次沖縄県障害者基本計画」を策定
平成26年9月	「沖縄県福祉のまちづくり条例施行規則」を改正（10月から施行）
平成28年3月	「沖縄県福祉のまちづくり条例施行規則」を改正（4月から施行）
平成29年3月	「沖縄県福祉のまちづくり条例施行規則」を改正（4月から施行）

3. 施策の基本方針

- ① 県民の福祉のまちづくりに関する理解および取り組む意識の高揚（心のバリアフリー）
- ② 施設等の整備を促進（物のバリアフリー）
- ③ 高齢者、障害者等の社会参加の促進
- ④ 福祉のまちづくりの推進体制の整備を促進

4. 周知・啓発

- ① 福祉のまちづくり推進功労者表彰
 - ・ 対象：他の取組のモデルとなり、取組の広がりが期待できる個人、団体
 - ・ 分野：施設整備、製品開発、普及促進活動など
- ② 県民ホールでのパネル展
 - ・ パネル展、パンフレット配布
- ③ バリアフリーマップ
 - ・ 施設のバリアフリー情報をサイトで公開、NPO法人と連携し随時更新
- ④ 障害者週間の集い開催
 - ・ 表彰式、パネル展

5. 生活関連施設の整備

条例で施設整備に関する義務付けを行い、実施体制を整備しバリアフリー化を進めている。

①整備基準の適合義務

多数の人が利用する生活関連施設の新築等をしようとする者は、整備基準に適合させなければならない。

②事前協議の義務

特に障害者等が社会参加を営むうえで整備を促進することが必要な特定生活関連施設の新築等をしようとする者は、その計画を知事に協議しなければならない。

*既存施設(条例施行以前の施設)には努力義務を課している。

◆生活関連施設：社会福祉施設、医療施設、商業施設等多数の者が利用する施設で規則で定めるもの

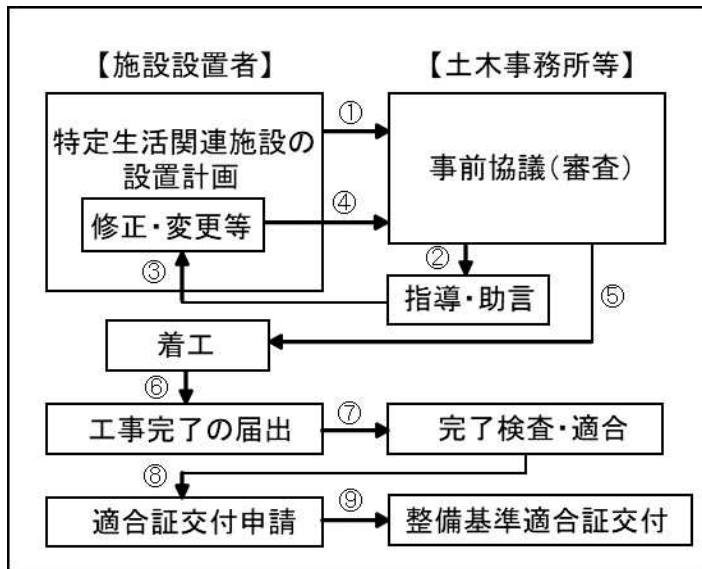
◆特定生活関連施設：生活関連施設のうち特に高齢者、障害者等が社会生活を営む上で整備促進することが必要な施設で規則で定めるもの

5-1. 対象施設

区分	生活関連施設	特定生活関連施設
建築物	児童福祉施設、身体障害者社会参加支援施設、老人福祉施設、母子健康センター等の社会福祉施設	すべてのもの
	医療施設（病院、診療所）	
	官公庁舎	
	学校等や図書館、博物館、美術館や公民館の教育施設	
	集会場等	
	一般ガス事業者、一般電気事業者、認定電気通信事業の公益事業の店舗	
	銀行等の店舗	
	モノレールの駅、漁港内船舶離発着施設、港湾旅客施設、空港、バスターミナルの公共交通機関の施設のうち建築物であるもの	
	公衆便所	
	質屋の店舗、クリーニング取次店、旅行業者の店舗、貸衣装屋、理容所、美容所その他これらに類するサービス業の店舗	床面積100㎡以上
	百貨店、マーケット、物品販売店等	床面積200㎡以上
	飲食店	
	旅館、ホテル	床面積500㎡以上
	公衆浴場	
	体育館、ボーリング場、スケート場、水泳場その他これらに類するスポーツ施設	床面積1,000㎡以上
	劇場、映画館、演芸場、観覧場、遊技場	
	展示場	
自動車車庫（路外駐車場のうち建築物であるもの）	駐車場法の届出対象施設	
複合施設（上記の施設のうち2以上の施設が複合して構成された建築物）	床面積2,000㎡以上	
共同住宅、寄宿舍（戸数が25戸以上のものに限る）の共用部分	51戸以上のもの、又は床面積2,000㎡以上	
事務所	床面積2,000㎡以上	
工場	床面積3,000㎡以上	
道路	国道、県道、市町村道	すべてのもの
公園等	児童遊園、都市公園、緑地、動物園、植物園	
公共交通機関の施設	モノレールの駅、漁港内船舶離発着施設、港湾旅客施設、空港、バスターミナルの公共交通機関の施設のうち建築物以外のもの	
路外駐車場	路外駐車場のうち建築物以外のもの	駐車場法の届出対象施設

5-2. 仕組み

※土木事務所等



○北部・中部・南部・
宮古・八重山土木事務所

○那覇市
○浦添市
○宜野湾市
○沖縄市
○うるま市

◆建築確認を行う機関において福祉のまちづくり条例の審査、助言、指導、検査等を実施

◆国、地方公共団体の施設は、事前協議ではなく計画通知となり、障害福祉課で審査を実施。

5-3. 施設のバリアフリー化の状況

- ①事前協議件数（累計） 6, 181件（令和2年3月末現在）
うち協議成立件数（累計） 4, 627件（同；適合率77.1%）
- ②完了検査件数（累計） 2, 433件（令和2年3月末現在）
うち検査合格件数（累計） 1, 979件（同；適合率61.8%）
- ③適合証交付件数（累計） 637件（令和2年3月末現在）

6. 福祉のまちづくりの今後の展開

高齢者、障害者等が、自らの意思で自由に行動し、安全かつ快適に生活する為には、県民、事業者、設計者等の理解と協力が得ながらバリアフリー化を促進することが必要であり、以下の事項に取り組んでいく。

①福祉のまちづくりの周知啓発

福祉のまちづくり推進功労者表彰の実施やあらゆる機会を通じて、県民へ福祉のまちづくりの周知啓発を進めていく。

②事前協議の促進

沖縄建築確認検査センター(株)と協力して、事前協議もれの建築物の把握及び協議促進に努めており、今後も引き続き協力して実施していく。

③完了検査の促進

工事完了後に検査を行うことにより、特定生活関連施設のバリアフリー化を確実にしていく必要がある。完了検査の催促を行うなど取り組んでいく。

④福祉のまちづくり条例設計用参考資料の公開

事前協議において整備基準を図面へ明示する際にその方法に統一性がなく、設計者と審査機関の認識に差があるため、手続きに時間を要している現状がある。

そこで、設計者と審査機関とが共通認識を持ち、手続きの円滑化を進めることを目的に「福祉のまちづくり条例設計用参考資料」を作成した。今年度公開予定。

事前協議の状況

1 地区別内訳

(受付ベース)

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度		
	220件	293件	372件	374件	421件	433件	417件	453件	458件	478件	481件	385件	対前年	累計
北 部 地 区	36	44	35	37	50	56	33	55	68	67	68	50	-18	807
中 部 地 区	93	106	133	134	167	176	172	174	144	195	189	126	-63	2438
南 部 地 区	62	113	165	158	163	167	153	181	196	163	173	157	-16	2216
宮 古 地 区	17	20	30	27	15	19	26	23	19	31	33	32	-1	387
八 重 山 地 区	12	10	9	18	26	15	33	20	31	22	18	20	2	333
計	221	293	372	374	421	433	417	453	458	478	481	385	-96	6,181

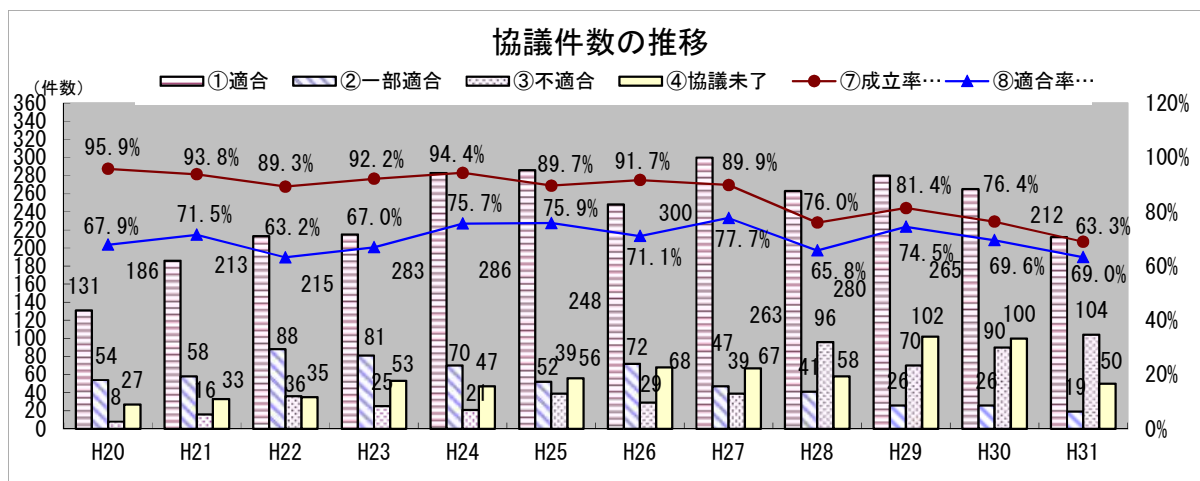
※累計の欄は、平成10年度から平成31年度までの件数の累計としている。

2 用途別内訳

(受付ベース)

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度		
	220件	293件	372件	374件	421件	433件	417件	453件	458件	478件	481件	385件	対前年	累計
社 会 福 祉 施 設	52	60	128	136	134	154	136	124	163	140	126	71	-55	1769
医 療 施 設	27	32	22	34	27	33	22	23	15	19	25	14	-11	566
官公庁施設(含郵便局)	3	13	8	12	14	9	9	13	11	6	7	22	15	154
教 育 文 化 施 設	42	66	55	47	57	44	51	75	36	50	39	36	-3	706
集 会 場	11	5	14	12	22	14	24	26	23	11	3	7	4	226
公 益 店 舗 等	0	0	1	0	0	0	1	1	2	0	1	0	-1	12
銀 行	3	2	5	4	7	7	5	7	14	3	1	4	3	89
物 品 販 売 店	17	37	47	30	33	39	43	31	38	37	32	28	-4	611
飲 食 店	6	11	12	10	12	15	23	22	12	17	17	14	-3	189
サ ー ビ ス 店 舗	4	1	8	8	11	7	8	12	9	9	7	7	0	99
空 港 ・ 駅 等	1	3	5	5	6	2	2	4	2	2	4	2	-2	46
駐 車 場	1	0	0	0	0	0	1	0	0	2	1	1	0	6
ホ テ ル 等	17	21	9	10	10	22	16	32	50	82	123	104	-19	594
体 育 施 設 等	1	5	3	7	3	4	3	1	2	4	1	0	-1	53
劇 場 ・ 遊 技 場	2	1	4	5	3	1	1	3	2	3	3	2	-1	62
展 示 場 等	0	0	1	0	1	1	1	3	2	3	1	2	1	17
公 衆 浴 場 等	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	-1	8
公 衆 便 所 等	1	0	0	3	5	5	3	3	3	5	1	10	9	39
複 合 施 設	2	1	4	5	3	4	2	6	6	4	1	2	1	55
共 同 住 宅	17	13	27	24	55	48	47	46	48	56	69	36	-33	591
事 務 所	4	3	4	5	7	5	10	4	4	8	6	2	-4	88
工 場	0	2	0	0	5	2	3	0	3	3	1	1	0	26
道 路	1	3	2	1	0	1	0	1	1	0	4	15	11	29
公 園	8	14	13	16	6	15	6	16	11	12	7	5	-2	142
公 共 交 通	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2
路 外 駐 車 場	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2

※累計の欄は、平成10年度から平成31年度までの件数の累計としている。



協議データ

	①適合	②一部適合	③不適合	④協議未了	協議件数 ①+②+③+④	⑤処理件数 ①+②+③	⑥協議成立 件数 ①+②	⑦成立率 ⑥/⑤	⑧適合率 ①/⑤
H10	74	50	3	7	134	127	124	97.6%	58.3%
H11	62	74	5	14	155	141	136	96.5%	44.0%
H12	54	38	16	6	114	108	92	85.2%	50.0%
H13	29	35	33	1	98	97	64	66.0%	29.9%
H14	27	23	25	7	82	75	50	66.7%	36.0%
H15	47	32	29	5	113	108	79	73.1%	43.5%
H16	58	37	23	20	138	118	95	80.5%	49.2%
H17	75	40	9	17	141	124	115	92.7%	60.5%
H18	130	51	6	34	221	187	181	96.8%	69.5%
H19	129	46	2	23	200	177	175	98.9%	72.9%
H20	131	54	8	27	220	193	185	95.9%	67.9%
H21	186	58	16	33	293	260	244	93.8%	71.5%
H22	213	88	36	35	372	337	301	89.3%	63.2%
H23	215	81	25	53	374	321	296	92.2%	67.0%
H24	283	70	21	47	421	374	353	94.4%	75.7%
H25	286	52	39	56	433	377	338	89.7%	75.9%
H26	248	72	29	68	417	349	320	91.7%	71.1%
H27	300	47	39	67	453	386	347	89.9%	77.7%
H28	263	41	96	58	458	400	304	76.0%	65.8%
H29	280	26	70	102	478	376	306	81.4%	74.5%
H30	265	26	90	100	481	381	291	76.4%	69.6%
H31	212	19	104	50	385	335	231	69.0%	63.3%
合計	3,567	1,060	724	830	6,181	5,351	4,627	86.5%	77.1%

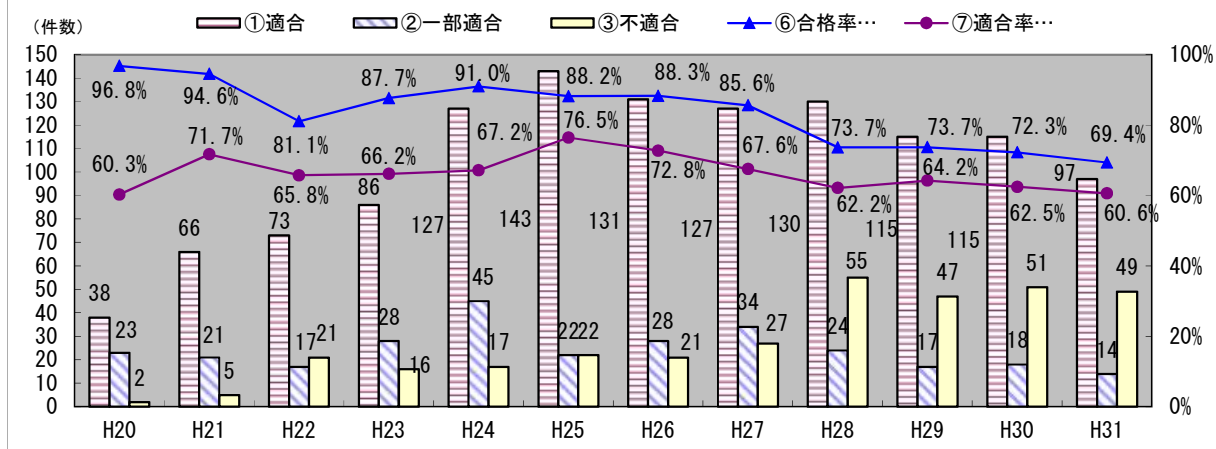
1) 協議成立件数=適合件数+一部適合件数

2) 成立率=協議成立件数÷処理件数

3) 適合率=適合件数÷処理件数

4) 合計の欄は、平成10年度から平成31年度までの件数の合計としている。

完了検査件数（各年度完了検査実施件数）の推移



検査データ

	①適合	②一部適合	③不適合	④検査件数 ①+②+③	⑤検査合格 件数 ④-③	⑥合格率 ⑤÷④	⑦適合率 ①÷④
H10	11	3	4	18	14	77.8%	61.1%
H11	32	17	4	53	49	92.5%	60.4%
H12	32	30	18	80	62	77.5%	40.0%
H13	11	13	27	51	24	47.1%	21.6%
H14	11	13	18	42	24	57.1%	26.2%
H15	24	14	22	60	38	63.3%	40.0%
H16	29	20	18	67	49	73.1%	43.3%
H17	30	28	4	62	58	93.5%	48.4%
H18	14	11	3	28	25	89.3%	50.0%
H19	61	36	3	100	97	97.0%	61.0%
H20	38	23	2	63	61	96.8%	60.3%
H21	66	21	5	92	87	94.6%	71.7%
H22	73	17	21	111	90	81.1%	65.8%
H23	86	28	16	130	114	87.7%	66.2%
H24	127	45	17	189	172	91.0%	67.2%
H25	143	22	22	187	165	88.2%	76.5%
H26	131	28	21	180	159	88.3%	72.8%
H27	127	34	27	188	161	85.6%	67.6%
H28	130	24	55	209	154	73.7%	62.2%
H29	115	17	47	179	132	73.7%	64.2%
H30	115	18	51	184	133	72.3%	62.5%
H31	97	14	49	160	111	69.4%	60.6%
合計	1,503	476	454	2,433	1,979	81.3%	61.8%

1) 合格率=検査合格件数÷検査件数

2) 適合率=適合件数÷検査件数

3) 合計の欄は、平成10年度から平成31年度までの件数の合計としている。

適合証の交付実績

1 地区別内訳

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度		
	12件	24件	24件	35件	61件	56件	53件	47件	47件	46件	75件	40件	対前年	累計
北 部 地 区	1	6	3	8	9	8	7	6	6	2	13	2	-11	85
中 部 地 区	6	9	7	12	33	21	23	19	14	13	37	17	-20	276
南 部 地 区	2	6	14	12	15	20	21	17	23	25	23	16	-7	222
宮 古 地 区	0	0	0	2	2	1	1	4	3	3	1	2	1	24
八 重 山 地 区	3	3	0	1	2	6	1	1	1	3	1	3	2	30
計	12	24	24	35	61	56	53	47	47	46	75	40	-35	637

※累計の欄は、平成10年度から平成31年度までの件数の累計としている。

